

- Q1** 支援金を受け取るためには、どのような手続きが必要ですか。  
A 支援金を受け取るためには、申請手続きが必要です。詳しくは本紙3ページに記載の「必要な手続きについて」をご参照ください。
- Q2** 令和6年度の新規申込みはいつからですか。  
A 令和6年3月1日から受付を開始し、認定の翌月から対象期間となります。なお、申請受付から認定までに1ヶ月程度の期間が必要となりますので、毎月15日以降に届いた申請は翌月の認定（対象期間は翌々月から）となる場合があります。
- Q3** 令和5年度以前に認定を受けましたが翌年度に必要な手続きはありますか。  
A 毎年4月1日時点での状況を確認するため、現況届（様式第2号）を提出してください。詳しくは令和6年3月末にお送りする振込予定通知をご覧ください。
- Q4** 「電気契約の内容がわかる書類」はWebページ上の画面を印刷したものでよいですか。  
A Webページ上の料金明細画面を印刷したのもでも受け付けます。
- Q5** 年度の途中に子どもが生まれて3人になった場合、対象となりますか。  
A お子様生まれた時点で18歳未満のお子様3人以上であれば、認定できますので、申請してください。認定の翌月から対象となります。
- Q6** 申請者と電気の契約者が異なるのですが、対象となりますか。  
A 電気契約をされている住所にお子様がお住まいであることが確認できれば、契約者は申請者でなくても構いません。

- Q7** いつ支援金が振り込まれるのですか。  
A 支援金は年度分をまとめて翌年度4月上旬に指定の口座に振り込みます。
- Q8** 年度途中で申し込んだ場合、支援金はいくらになりますか。  
A 認定翌月から年度末まで月数に応じた額（3子世帯：月額700円 4子以上世帯：月額1,800円）となります。
- Q9** 申請者が子どもの親以外（例えば祖父母）でも、対象となりますか。  
A 18歳未満のお子様3人以上と同居であれば対象となります。なお、1世帯（同一住所）で1件の申請しか認定されませんので、世帯内でよく相談のうえ、申請をお願いします。
- Q10** 電気契約を変更中のため、「お客様番号」がわかりません。  
A 電力会社を変更される場合は、一旦、「お客様番号」は空欄で申請し、後日契約内容がわかる書類をご提出ください。電力会社の変更がない場合は、変更前のお客様番号を記載の上、申請してください。ただし、電力会社の変更の有無に関わらず直近の電気料金がわかる書類は必ず提出してください。
- Q11** 認定後に県外に引っ越すことになったのですが、どのような手続きが必要ですか。  
A 変更届（様式第3号）と県外へ引っ越しした日がわかる住民票（令和6年度からは複写（コピー）でも可とします。）を提出していただく必要があります。支援金額は、県外に引っ越しされるまでの月数に応じた額となります。

富山県企業局電気課HPには、この他のQ&Aや実施要綱も掲載しています。

お問い合わせ・申請先 富山県企業局電気課 子育て支援事業担当 | **076-444-0247**

〒930-0094 富山市安住町2-14 北日本スクエア北館9階

Mail: adenki@pref.toyama.lg.jp  
※なお、電気の契約や料金に関しては、ご契約の電力会社にお問い合わせください。



すすく電気 検索

# とやまっ子 すすく電気

電気料金負担を軽減し、子育て世帯を応援します。

## 実施概要

**対象世帯** 県内で18歳未満\*の子ども3人以上が同居する世帯  
※ 4月1日時点で18歳未満であれば、当年度内は対象となります。  
(令和6年度は平成18年4月2日以降に生まれたお子さんが対象です。)

**支援額** ①18歳未満の子どもが3人の世帯  
最大 8,400円 (月額 700円)  
②18歳未満の子どもが4人以上の世帯  
最大 21,600円 (月額 1,800円)

**募集期間** 令和6年3月1日(金)～令和7年2月10日(月)

**対象期間** 令和6年4月～令和7年3月

富山県企業局子育て支援事業（とやまっ子すくすく電気） 申請書

(記入日) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

富山県知事 殿

(送付先: 〒930-0094 富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館9階 富山県企業局電気課子育て支援事業担当)

富山県企業局子育て支援事業（とやまっ子すくすく電気）について、次のとおり申請します。

【個人情報保護に関する同意事項】

私は、富山県が、富山県企業局子育て支援事業の実施に必要な範囲で、本事業の委託先事業者と、申請書及び小売供給契約の内容がわかる書類を共有することについて同意します。

項目	内容等		連絡先
住民票の内容	申請者氏名 兼 個人情報保護に関する同意署名 <b>必ずご自分で署名してください</b>	(フリガナ)	電話番号 <b>※ 日中に連絡可能な電話番号を必ず記入してください</b> Eメール
	申請者住所 (住民票記載のもの)	〒	(住民票の住所と異なる理由)
	世帯区分	18歳未満の子が <input type="checkbox"/> 3人の世帯	18歳未満の子が <input type="checkbox"/> 4人以上の世帯
電気契約	電力会社		(契約住所) ※申請者住所と異なる場合のみ記入
	電気契約者	(フリガナ)	(申請者からみた電気契約者との関係) <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	お客様番号		
振込先金融機関	(金融機関名)	(金融機関コード)	(支店名) (支店コード)
	(種別)	(口座番号・右詰め)	(口座名義・カタカナ)
備考			

**【添付書類チェックリスト】**

世帯全員の住民票(申請の3ヶ月以内に発行されたもの。※複写(コピー)でも可)  
世帯主、続柄が記載され、本籍、マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの。

電気契約の内容がわかる書類(申請の3ヶ月以内に発行されたもの。)  
電気契約者名義、お客様番号、使用場所(住所)、1ヶ月の電気料金がわかるもの。  
請求書、Web上の電気料金や契約内容が表示された画面をプリントしたものなど。

(事務局使用欄)

住民票	検針票	住所	世帯数	料金	審査	入力	確認
		対象	3人	対象			
		対象外	4人以上	要確認			
			対象外	対象外			

必要な手続きについて

新規申請時

申請方法について

申請に必要な書類をまとめて富山県企業局子育て支援事業担当まで郵送してください。申請からおおよそ1ヶ月後に認定結果をお送りします。なお、認定の翌月から支給対象となります。

認定申請書の入手方法

富山県企業局電気課HPより申請書をダウンロードして印刷いただくか、このパンフレット2ページ目(本紙左側)の申請書をご利用ください。

申請に必要な書類

- ①申請書(様式第1号)
- ②世帯全員の住民票(申請の3ヶ月以内に発行されたもの。複写(コピー)でも可。)  
世帯主、続柄が記載され、本籍、マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの。
- ③電気契約の内容がわかる書類(申請の3ヶ月以内に発行されたもの。)  
電気契約者名義、お客様番号、使用場所(住所)、1ヶ月の電気料金がわかるもの。  
請求書、Web上の電気料金や契約内容が表示された画面をプリントしたものなど。

認定を受けた後に提出が必要な書類

毎年必要な手続き(現況届)

既に認定を受けている方も、毎年4月1日時点での状況を確認するため、富山県企業局からお送りする現況届(様式第2号)を提出してください。

引越しや子どもの誕生などで申請内容が変更となった場合(変更届)

変更届(様式第3号)を提出してください。用紙は富山県企業局電気課HPよりダウンロード、印刷してください。

記入例

様式第1号 富山県企業局子育て支援事業（とやまっ子すくすく電気） 申請書

(記入日) 令和 6 年 4 月 1 日

富山県知事 殿  
(送付先: 〒930-0094 富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館9階 富山県企業局電気課子育て支援事業担当)  
富山県企業局子育て支援事業（とやまっ子すくすく電気）について、次のとおり申請します。

【個人情報保護に関する同意事項】  
私は、富山県が、富山県企業局子育て支援事業の実施に必要な範囲で、本事業の委託先事業者と、申請書及び小売供給契約の内容がわかる書類を共有することについて同意します。

項目	内容等		連絡先
住民票の内容	申請者氏名 兼 個人情報保護に関する同意署名 <b>必ずご自分で署名してください</b>	(フリガナ) トヤマ ジロウ	電話番号 090-XXXX-XXXX <b>※ 日中に連絡可能な電話番号を必ず記入してください</b> Eメール
	申請者住所 (住民票記載のもの)	〒 XXX-XXXX	(住民票の住所と異なる理由) 自宅建替えのため一時的にアパートに引越したが住民票を変更していないため
	世帯区分	18歳未満の子が <input checked="" type="checkbox"/> 3人の世帯	18歳未満の子が <input type="checkbox"/> 4人以上の世帯
電気契約	電力会社	○×電力	(契約住所) ※申請者住所と異なる場合のみ記入
	電気契約者	(フリガナ) 富山 太郎	(申請者からみた電気契約者との関係) <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	お客様番号	XXXXXXXXXX-XXXXXX-XXXX	
振込先金融機関	(金融機関名)	(金融機関コード)	(支店名) (支店コード)
	(種別)	(口座番号・右詰め)	(口座名義・カタカナ)
備考	令和6年度から住民票は複写(コピー)でも受付させていただきます。		

**【添付書類チェックリスト】**

世帯全員の住民票(申請の3ヶ月以内に発行されたもの。※複写(コピー)でも可)  
世帯主、続柄が記載され、本籍、マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの。

電気契約の内容がわかる書類(申請の3ヶ月以内に発行されたもの。)  
電気契約者名義、お客様番号、使用場所(住所)、1ヶ月の電気料金がわかるもの。  
請求書、Web上の電気料金や契約内容が表示された画面をプリントしたものなど。

(事務局使用欄)

住民票	検針票	住所	世帯数	料金	審査	入力	確認
		対象	3人	対象			
		対象外	4人以上	要確認			
			対象外	対象外			